

審議会等の会議結果報告書

課所名

水道局営業課

会議名 平成30年度 第3回 諏訪市公営企業運営審議会

開催日時 平成30年12月13日(木) 午後1時30分より

出席者 <委員>(敬称略)
藤森貫治(会長)、渋江利明(副会長)、有賀秀子、武田なつ子、守屋照代、吉江徳男
<諏訪市>
河西活水(水道局長)、藤森孝昭(営業課長)、有賀孝治(施設課長)、植松朋生(営業課庶務係長)、守屋行彦(営業課料金係長)、新村憲悟(施設課上水道係長)、後藤準市(施設課温泉係長)、伊藤志乃(営業課庶務係)、堀川和俊(営業課庶務係)
※傍聴者なし

資料

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 諏訪市温泉事業経営戦略(案)について

(事務局より説明)

委員: 温泉の湧出量に余裕はあるのか?

事務局: 以前は自噴もあったが、現在はポンプアップ。一時あやめ源湯の具合が悪くなったが、今は従来の量を確保している。全体として量の確保はできており、無理な揚湯はしていない。ポンプの稼働率は80%程度であり、適当と思う。ただし、自然のものなので、未来永劫出るものではない。

委員: 新事業に温泉を使う状況ではないということか?

事務局: 契約者への配湯が一番大事。余剰分を活用していきたい。

委員: 決算を見ると、費用の圧縮により利益が増えている。人件費をかなり絞っているが、今後大丈夫か?

事務局: 以前に比べ、水道局に張り付きの職員数は減っている。水道のプロパー職員は、平成6年採用が最後だった。温泉事業に限らず先行き不安な状態。平成29年に高卒を1名、水道技術職として採用した。平成31年も1名採用の予定。

委員: 経営努力はしているが、維持できるかが心配。

事務局: 諏訪市に限らず、日本中で上下水道技術者の確保が課題。お金だけでなく、人

的資産を確保できるようにしたい。

委員：「諏訪市温泉事業経営戦略」という表題が物々しいが、国からの指示か？かまえてしまう。

事務局：国の要請に基づく名称となっている。

委員：温泉は、特殊な業務で職員のスキルが大事。スキルの継承ができる組織体制をつくってほしい。

事務局：スキルについては、諏訪市には水道温泉事業協同組合があり、また、市の温泉ポンプの製造と管理を担っており、全国レベルの技術・スタッフを擁している事業所もある。自前の職員の育成も重要だが、こうした業者の存在は大きい。

委員：温泉は天与のもので、大きな地震があるとどうなるかわからない。従前の配湯ができなくなった際の備えも必要なのではないか？これは本計画でなくてもよいが。

事務局：地震については、温泉は施設の更新スパンが短いため、配湯管の耐震化率が高くなっているが、源湯が駄目になった場合の対応はとれていない。今後検討が必要だが、複数の源湯から揚湯しており、使えるところから回すようになる。

委員：温泉の給湯エリアの人口が増えないと厳しい。移住担当部署と連携し、市街地の人口増に取り組んでほしい。

事務局：平成25年に温泉の加入金を減らし、その後、5～10件／年新規加入が出てきた。また、宅建協会に依頼し新規顧客を得られてきている。ただ、ある地区で給湯エリアの拡大に取り組んだところ、加入希望者が少なく頓挫した経緯もある。

委員：自身は近隣7件で引湯しているが、やめる家がでてきている。みんなが気軽に入れる温泉があればよい。お風呂は健康にもよい。

委員：企業誘致に温泉がいかせればよい。

委員：地区に公衆浴場が2つあるが、抜ける家庭がかなりある。料金は下がらないか？

事務局：水道料金の改定の際に公衆浴場用を据え置いたところ、ある温泉組合から評価をいただいた。消費税が来年あがるが、料金については、また、検討したい。

委員：移住担当との連携について、東京の知り合いが温泉目当てで諏訪に来た。家に温泉を引けるのは珍しい。もっと諏訪市として大きくPRしたほうがよい。

温泉の新たな活用として、自宅を全館ヒートポンプにした方を知っている。それほど費用をかけずに温泉熱を利用している。温泉暖房について、業者とタイアップして進めてみてはどうか？

事務局：移住希望者へのPRに努めたい。

委員：中心市街地に空き家が増えている。移住者の受け皿になればよい。

事務局：宅建協会とも連携して進めたい。ヒートポンプの事例は承知している。水道局では、すでに温泉暖房を使用している家を取材し、市報で紹介しており、反響も出ている。今後も引き続き周知に努めたい。ただし、温泉暖房はメンテナンスなどで課題もあると聞いている。

(2) 西山水源林に関する西山山林原野協議会との協定締結について

(事務局より説明)

委員：よくやっていただいたと思う。東山は市・国有林だが、西山は心配だった。ありがたい。

(3) 下水道マンホール蓋デザイン選考について

(事務局より説明)

委員: 今回の選考は、現在のアヤメに変わるデザインを選ぶということでしょうか？

事務局: そのとおり。なお、新デザインにより、マンホールカードを作成することも考えている。

(委員、応募作(全36点)から上位5点を選定し、投票)

4 その他

○改正水道法について

事務局: 平成29年度に諏訪市水道事業ビジョンを策定し、料金改定も実施した。民営化の導入は考えていない。広域化についても県の設置した枠組みはあるが、現段階では具体的な話はない。

○消費税について

事務局: 水道、温泉、下水道とも本体価格に消費税を加えている。条例上、現在 8/100 となっているが、10/100 に改正したい。改正は、平成31年3月市議会定例会に上程を予定している。

(委員(全員)、改正について了承)

○下水道施設見学について

事務局: 来年度に実施したい。

5 閉会